

令和3年第3回当別町議会定例会一般質問通告一覧

令和3年9月定例会

順序	議員名	要旨
1 番	佐々木常子 (一問一答方式)	<p>1 町営住宅保証人について 【質問のねらい】 住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸するという公営住宅の目的を果たすためには保証人の確保を入居の前提とすることを転換すべきではないか。 【質問項目】 (1) 当別町においても入居の条件に保証人が必要となっているが、この条件を転換すべきではないか。伺う。 (2) どうしても現段階では保証人はずせないという事であったとしても、要配慮世帯、要配慮者に対して緊急連絡先の登録をもって入居を認めるなど配慮が必要ではないか。伺う。</p> <p>2 冬期間における除排雪について 【質問のねらい】 本年の大雪により大変な状況に見舞われたが新しい体制をもって取り組んでいくとのことであったが進捗状況は。 【質問項目】 (1) 業者を増やすなど、自治会からの意見を聞き、集約していくなど、いろいろ取り組んで進めていくと伺っているが進捗状況を伺う。</p> <p>3 防災減災対策について 【質問のねらい】 異常気象が頻発し、いつ何が起きてもおかしくない状況であるが、できるだけの準備をするべきである。 【質問項目】 (1) 防災備蓄について、幼児用紙オムツ、女性の生理用品、大人用紙オムツ、もちろん自身でしっかり用意をしていくものであるが、いつ起きるかわからない災害に対して、すぐさま無いと困る必需品については備蓄していくべきである。伺う。</p>
2 番	五十嵐信子 (一問一答方式)	<p>1 男女共同参画社会づくりについて 【質問のねらい】 国の策定した男女共同参画社会基本法をもとに全国の自治体において様々な施策が実施されている。その趣旨を踏まえ計画を策定し推進していくべきと考える。 【質問項目】 (1) 内閣府のデータによると当別町は、計画の策定はしてないが、今後策定予定となっている。この基本法をどのようにとらえ、どのような認識でおられるのか伺う。 (2) 新しい当別町総合計画において、女性や男女の参画に関する取り組みもあったが、今後、男女共同参画推進計画の策定予定はあるのか伺う。あるとしたらいつまでに策定し、町民にわかりやすく説明していくのか伺う。</p>

		<p>2 公共施設におけるトイレの洋式化について 【質問のねらい】 公共施設は災害時の避難所にもなる。特に学校においては毎日使用する子供たちへの配慮が必要である。早急に洋式へ改修すべき。 【質問項目】 (1) トイレの洋式化について、平成 29 年 9 月議会の答弁では、二重投資にならないよう配慮しながら計画的に改修を進めるとのことであった。今日までの改修した場所と何基実施したのか伺う。 (2) 地域の避難所でもある西当別小・中学校は、多目的トイレや洋式トイレが十分でなく、また小学生では洋式トイレに列ができ排泄を我慢する生徒もいる。健やかに学習・生活できる環境の整備が急務ではないか伺う。</p> <p>3 公共交通の利便性について 【質問のねらい】 利便性を考慮し、バス停の設置箇所の見直し・運賃・時刻表の再検討や新たな取り組み・発信で、利用促進を図るべき。 【質問項目】 (1) 高齢者や障がい者、免許返納者の、町全体を行き来するデマンドバスやタクシーを望む声もあるが、お考えを伺う。 (2) (1)のためにふれあいバスやタクシーなどで利用できるチケットやクーポンの配布など工夫してはどうか。 (3) 利便性に関して、あいの里の住宅街で利用の少ないバス停を調査し、そのバス停を病院付近などに移動してほしいとの要望もあるが、考えを伺う。</p>
3 番	佐藤 立 (一問一答方式)	<p>1 マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化 【質問のねらい】 行政手続のオンライン化にあたっては、多くの町民が具体的なメリットを感じることができるとともに、職員の事務負担も軽減することができるように、個々の行政手続ごとに認証の必要性や申請自体の必要性を含め、既存の業務フローを見直すことが必要ではないか。 【質問項目】 (1) 行政手続のオンライン化に向けた今後のスケジュールは。 (2) 性質上オンラインで完結できない場合を例外として、原則として当別町役場で行う全ての行政手続をオンライン化することを目指すのか。 (3) 行政手続のオンライン化にあたっては、個々の行政手続ごとに認証の必要性や申請自体の必要性を含め、既存の業務フローを見直すことが必要ではないか。 (4) 行政手続のオンライン化を進めるにあたって、今後想定される課題とその対応方法は。</p> <p>2 役場新庁舎整備に向けた庁内体制について 【質問のねらい】 役場新庁舎を公共施設との複合施設とする場合には、複合される施設を所管する部局（例えば図書館との複合であれば教育委員会社会教育課）と一体となった事業推進を行う必要があるのではないか。</p>

		<p>【質問項目】</p> <p>(1) 役場新庁舎整備の検討にあたって、複合される施設を所管する部局を加えた体制を構築する必要があるのではないか。</p> <p>(2) 上記の体制を構築する場合、時期またはタイミングをどのように考えているのか。</p> <p>3 図書館について</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>図書館運営にあたっては、町民が自分たちの図書館として支えるという意識を醸成できる環境を構築する必要があるのではないか。</p> <p>【質問項目】</p> <p>(1) 図書館運営には、幅広い町民がボランティアで参画するなど、町民が自分たちの図書館と思える環境整備が必要ではないか。</p> <p>(2) そのためには、日ごろの図書館運営や、役場新庁舎整備にあわせて新たに図書館を整備する際には、設計段階から町民参加を図る必要ではないか。</p> <p>(3) 当別町の読書環境のさらなる向上のために、蔵書購入費の増額、常勤司書の配置を段階的に実施する必要があるのではないか。</p>
4 番	<p>澁谷 俊和 (一問一答方式)</p>	<p>1 首長（町政）と議会の在り方について</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>町長の後援会長が新しい議長に選任された。多くの町民は新町長は、議会も意のままにしようとしているあらわれであると心配している。</p> <p>【質問項目】</p> <p>(1) 町長も新議長も長い議員生活を経験しており、日頃、首長と議会は“車の両輪”と例えて話しており、議会の役割もしっかりと認識していると思う。この点町長はどのように考えているか。</p> <p>2 先の町長選期間中、後藤町長の職業は宮司であった</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>私は経歴詐称をしたと思うが、そうだとしたら町長としてふさわしくない。辞任を要求する。</p> <p>【質問項目】</p> <p>(1) 選挙ビラと選挙公報の配布前に登記を済ませるよう手続すべきであったのではないか。</p> <p>3 町長は職業を詐称し、選挙民の目を眩ませ選挙活動を行ったのではないか。</p> <p>【質問のねらい】</p> <p>「神主（宮司）」が町長になることへの批判をかわすために巧妙な名称工作をしたのではないか。</p> <p>【質問項目】</p> <p>(1) 「無職」となるはずなのに立候補届出書の職業欄に「神職」と記載し、有権者が一般的に認識する職業と混同するように仕向けたのではないか。</p>

		<p>4 「神職」の活動は、「町長の職責の重さ」に影響を及ぼさないのか。 【質問のねらい】 二足の草鞋を履く町長は、当別町にとってふさわしくない 【質問項目】 (1) 「神職」が職業であると言うなら「宮司」と異なる「神職」は具体的にどのような活動をしているのか。</p> <p>5 町長は、当別神社・町内会・役場の密接な関係を「神職兼町長」として、これからも維持するのか 【質問のねらい】 町民は、信仰の自由を認められるか（あらゆる面で）確認したい 【質問項目】 (1) 町内会費に神社維持費、初穂料が含まれているところが多い、これを拒否したら町内会をやめさせられたと聞いている。町長はどう考えるか。 (2) 町長はしっかり信仰の自由を守ることを約束できるか。</p> <p>6 町長は職業「神職」を当別選挙管理委員会に受理されたと主張しているが 【質問のねらい】 なぜ選挙管理委員会は資格である「神職」を職業として受理したのか。 【質問項目】 (1) なぜ、当別選挙管理委員会は、資格である「神職」を職業として受理したのか、当別選挙管理委員会の不正関与がなかったのか、事実関係を確認したい。</p>
5 番	鈴木 岩夫 (一問一答方式)	<p>1 新型コロナ対策について 【質問のねらい】 8月本町においても感染が急拡大した。感染しても入院・入所できない事態が発生した。原則入院できるような体制を堅持すべきと考え質問する。 【質問項目】 (1) 8月3日政府発表の「原則自宅療養」を撤回し「原則入院」を堅持し、臨時の医療施設や宿泊料施設の新設や増設を国・道に求めるべきではないか。 (2) 濃厚接触者だけでなく大規模なPCR検査を行政検査として実施することを国に求めるべきではないか。また、国がやらない場合町独自として実施すべきではないか。</p> <p>2 西当別風力発電事業計画について 【質問のねらい】 6月定例会で、宮司前町長と議論した。その際の答弁を尊重した対応を継続する方針か質問する。 【質問項目】 (1) 前町長は、土地取引上で懸念される点や、町民の生活への影響など町民の声を重く受け止め一緒に力を合わせて闘わせていただ</p>

		<p>きたい、と答弁された。この立場を引き継ぎ対応される方針か伺う。</p> <p>3 選挙公約について 【質問のねらい】 笑顔を実現する4つの「ファースト」を掲げて選挙戦を戦いました。4つの「ファースト」実現に向けて具体的な内容について質問する。 【質問項目】</p> <p>(1) 「チャイルドファースト」について 子ども医療費助成「通院費」の拡大について中学卒業まで、または高校卒業までをいつ実施するか伺う。</p> <p>(2) 「ハートフルファースト」について</p> <p>① 堀江病院に続き奥山医院が閉院した。入院できる医療施設又は介護施設の開設はいつになるか伺う。</p> <p>② 高齢者の社会参加を積極的に進めるための「補聴器購入助成」を実施すべきではないか伺う。</p> <p>(1) 「クオリティーファースト」について</p> <p>① 町として米の価格下落対策として国に要請すべきではないか伺う。</p> <p>② 町内在住学生に農協と協力しおこめ券を配布してはどうか伺う。</p> <p>③ 干ばつの影響について伺う。その影響に対する町としての対策を伺う。</p> <p>(2) 「デジタルファースト」について 公共施設におけるフリーWi-Fiの完備を早急を実施すべきではないか伺う。</p>
6 番	山崎 公司 (一問一答方式)	<p>1 今年度の除排雪対策について 【質問のねらい】 昨年度の降雪は、9年振りの大雪で800件以上の苦情があった。スウェーデン通りの西当別中学校入口から獅子内間の吹雪による交通障害が多発している。防雪柵の設置の必要性和今年度の斬新的な除排雪対策を質す。 【質問項目】</p> <p>(1) スウェーデン通りの西当別中学校入口から獅子内間での冬期間の吹雪による交通障害が多発している。町内会・除排雪業者又学校側との十分な情報交換により、大事故につながる前に早急に防雪柵の設置が必要と思うが見解を伺う。</p> <p>(2) 高齢者や障がい者が除雪サービス業者を町内で何世帯が利用しているか把握しているか。町として、どのような支援をしているか伺う。</p> <p>(3) 今年度の除排雪対策等は、歩行者の安全確保を図る為、歩道除雪の充実等町民に理解を得られるどのような改善策なのか伺う。</p> <p>2 定住人口減少の克服について 【質問のねらい】 定住人口減少の克服の為に太美地区のコンパクトシティ化に力点を置いているが、取り組み状況、今後の展開、公共交通等を質す。 【質問項目】</p>

		<p>(1) 「太美地区コンパクトシティ化」取組みの状況について 北の住まいるタウンに平成 29 年度にモデル市町村に指定されているが、太美地域の位置付けは。</p> <p>(2) 令和 2 年度に策定された当別町立地適正化計画の取組みの進捗状況はどのようになっているか伺う。</p> <p>(3) 今後の展開について 特色・役割などをキーとしたゾーニング設定の考えはないか伺う。</p> <p>(4) 公共交通について 下記の状況を勘案し、太美地区の交通ネットワークを見直す考えはないか伺う。</p> <p>① 「コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が重要」との認識が示されていること</p> <p>② 交通弱者の救済などによる住んで良かった町づくりの推進につながること</p> <p>③ JR 網、ふれあいバス、タクシーなど活用や連携強化により、合理的な交通ネットワーク構築につながること</p> <p>(5) 定住人口増の為、子育て世代の転入増を目指す上で家を購入する子育て世代・若年世代へ 50 万円以上の支援をする事を再度検討してはどうか伺う。</p> <p>(6) 将来を見据えて、図書館を含む役場庁舎を太美地区に建設する。候補地の一つとして検討してはどうか伺う。</p>
--	--	--

【計 6 人、2 時間 0 0 分（1 人 2 0 分計算）】